

## これまでの検討会の意見の整理

この資料は、第1回検討会であげられた様々な意見を6つの視点に分けて示したものです。

### 視点1 地域の支援体制の整備

#### <現状>

- 児童・生徒数の増加について
  - ・通級による指導を受けている児童・生徒数や特別支援学級に在籍する児童・生徒数の増加が著しい。
- 保護者の特別支援教育に対する認識について
  - ・地域の教育相談等では、発達障害のある児童・生徒の教育相談件数が増えている。
  - ・療育の場での特別支援教育に関する情報提供があり、保護者の「特別支援教育」に関する理解が深まっている。
- 人的配置の工夫について
  - ・教育相談コーディネーターの専任化や通級指導教室・特別支援学級の教員を加配するなどして、指導体制の充実を図ってきた自治体もある。
  - ・特別支援学級を初めて担任する教員や臨任の教員が多い状況もある。
- 特別支援学校のセンター的機能の活用について
  - ・小・中学校や高等学校では、特別支援学校のセンター的機能を活用し、個別教育計画の作成や支援方法、就労に向けた取組みについての相談などを行い、支援を受けている。

#### <今後の検討に向けて>

- 地域の中で特別支援教育が必要な児童・生徒を受け入れ、指導の充実を図る仕組みを整備していく必要がある。
- 通級による指導の充実を図ることが必要である。
- 地域の支援教育の向上は、特別支援学校のセンター的機能の強化のみで支えていくことは難しい。

## 視点2 支援システムの充実

### <現状>

#### ○センター的機能について

- ・特別支援学校のセンター的機能として、小・中学校の特別支援学級や高等学校の教育相談を実施している。
- ・特別支援学校では、個別のケースへの支援から始まった支援方法を見直し、校内の支援体制の構築につながるよう支援している。
- ・神奈川県では、教育相談コーディネーター養成研修を実施し、人材育成に努めてきたが、若手教員等が増えている中、どのように継承していくかという問題がある。

### <今後の検討に向けて>

- 小・中・高等学校では、ケースの相談をするのではなく、組織としてどのように取り組んでいくのか考えることが必要である。
- 特別支援学校では、学校全体で支援していく意識を高め、居住地交流等を活用した支援に取り組むことが必要である。

### 視点3 特別支援学校の整備

#### <現状>

##### ○児童・生徒数の推移について

- ・視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育部門に在籍する児童・生徒数は、ほぼ横ばいかわずかに減少している。
- ・知的障害教育部門に在籍する児童・生徒数は増加している。特に高等部の生徒数の増加が著しい。
- ・児童・生徒数の推移は地域により差異がある。現在減少し、今後も減少が見込まれる地域もあれば、数年の間増加し、その後減少していくことが予想される地域もある。
- ・横浜市鶴見区、港北区、川崎市幸区、中原区周辺は人口の増加が顕著であり、入学卒の拡大が望まれる。
- ・就労への支援や一人ひとりに応じた手厚い支援に期待し、特別支援学校への入学や進学を望む保護者もいる。

##### ○整備の状況について

- ・県と市町村と情報共有を図りながら特別支援学校の整備を進めている。
- ・今後、インクルーシブ教育実践推進校（パイロット校）は、3校から14校に増える。

#### <今後の検討に向けて>

- どのくらいの入学卒が必要なのかの検討が必要である。
- 県立と政令市とどのように役割分担をして整備していくか検討していくことが必要である。

## 視点4 進路指導の充実

### <現状>

- 特別支援学校の進路指導について
  - ・特別支援学校では、社会自立支援員の活用や職場実習等を工夫し、就労等に向けた進路指導の充実を図っている。
- 進路選択について
  - ・特別な支援を必要とする生徒の進学や就労などの選択肢が限られていると感じている保護者もいる。
  - ・将来の就労等へのサポートを期待して、特別支援学校高等部への進学を望まれる保護者もいる。
- 情報提供について
  - ・インクルーシブ教育実践推進校等、特別支援教育を必要とする生徒の進学先は、選択肢としては増えているが、情報が十分に伝わっていない。

### <今後の検討に向けて>

- 特別支援教育を必要とする児童・生徒や保護者に対し、それぞれの学びの場の特徴を知らせることが必要である。
- また、インクルーシブ教育について、子どもや保護者にも説明する機会をもつことが必要である。
- 中学校では、それらを踏まえた進路指導を行っていくことが必要である。

## 視点5 医療的ケアの重度化への対応

### <現状>

- 医療的ケア児の実態について
  - ・医療的ケアの承認数は増加している。
  - ・一人ひとりの児童・生徒が複数のケアを必要としている現状がある。
  - ・医療的ケアの内容は高度化している。(人工呼吸器等)
- 看護師の配置について
  - ・神奈川県は、全国と比較して看護師の配置が厳しい状況にある。
  - ・全国的には、人工呼吸器をつけた児童・生徒の対応は、看護師を1名つけて対応している現状がある。
  - ・看護師の負担が大きく、看護師からは増員を望む声が上がっている。
  - ・一方で、看護師の確保や定着が難しい現状がある。
- 医療的ケアに関する捉え方について
  - ・看護師により医療的ケアの捉え方が違う。
- 教育活動の充実について
  - ・医療的ケア児の多いクラスでは、学級内での指導体制の調整が難しい。そのため、一人ひとりの実態に応じた教育活動が十分に行えていない状況もある。
- 小・中学校における医療的ケアの取組みについて
  - ・地域の学校の看護師を配置し、医療的ケアの必要な児童・生徒の対応を行っている自治体もある。
  - ・県立特別支援学校と連携して小・中学校における支援体制の整備に取り組んでいる自治体もある。

### <今後の検討に向けて>

- 幼児・児童・生徒の学校における生命や安全をどう守っていくかは、看護師を単に増やせばよいという話ではないし、学校だけでなくはいけないという話でもない。幅広い視点での検討が必要である。
- 看護師の配置については、人材、勤務条件、安全に実施するための質の担保等、細かな検討が必要である。

## 視点6 教員の資質向上と育成

### <現状>

- 若手教員の育成について
  - ・ベテラン教員の大量退職により、若手教員の育成が急務である。
- 児童・生徒の障がい特性に合わせた専門性の向上
  - ・障がいの重い児童・生徒の指導から発達障害等の軽度の児童・生徒のノウハウまでが求められる。
- 研修の充実について
  - ・市長村教育委員会では、取り組む研修について、内容等の充実を図り特別支援教育に関する教員の専門性の向上を図ることが急務であると感じている。

### <今後の検討に向けて>

- 全ての課題に人材育成が関わってくる。
- 若手の人材育成、確保が必要である。
- 看護師の研修や非常勤職員のあり方等も課題である。